



2025年12月4日

各 位

会 社 名 株式会社 デジタルホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長 金澤大輔  
(コード番号 2389 東証プライム市場)  
電 話 0 3 - 5 7 4 5 - 3 6 1 1

株式会社博報堂DYホールディングスによる当社株券等に対する公開買付けの結果並びに  
親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

株式会社博報堂DYホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）が2025年9月12日から実施しております当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注）（以下、当社株式及び本新株予約権を総称して「当社株券等」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2025年12月3日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025年12月10日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主の異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

（注）「本新株予約権」とは、下記①及び②の新株予約権を総称していいます。

- ① 2023年2月13日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第9回新株予約権（行使期間は2023年3月1日から2027年3月31日まで）
- ② 2024年10月22日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第10回新株予約権（行使期間は2025年1月1日から2028年3月31日まで）

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社デジタルホールディングス株券等（証券コード：2389）に対する公開買付けの結果及び子会社の異動（特定子会社の異動）に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株券等の数の合計が買付予定数の下限（4,607,448株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

II. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動予定年月日

2025年12月10日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、応募された当社株券等の総数が4,631,431株（本新株予約権についてはその目的となる株式数に換算しています。）となり、買付予定数の下限（4,607,448株）以上となったことから、本公開買付けが成立し、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025年12月10日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者、HIBC株式会社（以下「HIBC」といいます。）（注1）及び株式会社タイム・アンド・スペース（以下「タイム・アンド・スペース」といいます。）

す。) (注2) の所有する議決権の数の割合の合計が 50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

(注1) HIBCは、公開買付者と、HIBCの発行済株式の全てを所有し、かつ当社の取締役ファウンダーである鉢嶺登氏（以下「鉢嶺氏」といいます。）の間で締結された2025年9月11日付株式譲渡契約（以下「鉢嶺氏株式譲渡契約」といいます。）に基づき、2025年12月10日（本公開買付けの決済の開始日）付で、公開買付者がHIBCの発行済株式の全てを取得することにより、公開買付者の完全子会社になる予定であるとのことです。

(注2) タイム・アンド・スペースは、公開買付者と、タイム・アンド・スペースの発行済株式の全てを所有し、かつ当社の代表取締役会長である野内敦氏の間で締結された2025年9月11日付株式譲渡契約に基づき、2025年12月10日（本公開買付けの決済の開始日）付で、公開買付者がタイム・アンド・スペースの発行済株式の全てを取得することにより、公開買付者の完全子会社になる予定であるとのことです。

一方、当社の主要株主である筆頭株主の鉢嶺氏は、その所有する当社株式205,000株（注3）の全てについて、本公開買付けに応募し、また、鉢嶺氏株式譲渡契約に基づき、2025年12月10日（本公開買付けの決済の開始日）付で、HIBCの発行済株式の全てを公開買付者に譲渡する予定であることから、2025年12月10日（本公開買付けの決済の開始日）付で、鉢嶺氏は当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

(注3) 鉢嶺氏がその発行済株式の全てを所有するHIBCが所有する当社株式4,520,200株は含まれておりません。

### 3. 異動する株主の概要

#### ① 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社博報堂DYホールディングス																					
(2) 所 在 地	東京都港区赤坂五丁目3番1号																					
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 水島 正幸 代表取締役社長 西山 泰央																					
(4) 事 業 内 容	広告主等に対しマーケティング・コミュニケーションサービス全般の提供を行う子会社の経営管理等																					
(5) 資 本 金	10,790百万円（2025年3月31日時点）																					
(6) 設 立 年 月 日	2003年10月1日																					
(7) 大株主及び持株比率	<table><tbody><tr><td>公益財団法人博報堂教育財団</td><td>19.32%</td></tr><tr><td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）</td><td>8.86%</td></tr><tr><td>一般社団法人博政会</td><td>4.98%</td></tr><tr><td>STATE STREET BANKAND TRUST COMPANY 505001（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）</td><td>3.26%</td></tr><tr><td>株式会社朝日新聞社</td><td>3.05%</td></tr><tr><td>一般社団法人フラタニテ</td><td>2.99%</td></tr><tr><td>株式会社日本カストディ銀行（信託口）</td><td>2.82%</td></tr><tr><td>日本テレビ放送網株式会社</td><td>2.34%</td></tr><tr><td>博報堂DYホールディングス社員持株会</td><td>2.29%</td></tr><tr><td>第一生命保険株式会社</td><td>1.88%</td></tr></tbody></table>		公益財団法人博報堂教育財団	19.32%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8.86%	一般社団法人博政会	4.98%	STATE STREET BANKAND TRUST COMPANY 505001（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	3.26%	株式会社朝日新聞社	3.05%	一般社団法人フラタニテ	2.99%	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2.82%	日本テレビ放送網株式会社	2.34%	博報堂DYホールディングス社員持株会	2.29%	第一生命保険株式会社	1.88%
公益財団法人博報堂教育財団	19.32%																					
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8.86%																					
一般社団法人博政会	4.98%																					
STATE STREET BANKAND TRUST COMPANY 505001（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	3.26%																					
株式会社朝日新聞社	3.05%																					
一般社団法人フラタニテ	2.99%																					
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2.82%																					
日本テレビ放送網株式会社	2.34%																					
博報堂DYホールディングス社員持株会	2.29%																					
第一生命保険株式会社	1.88%																					
(8) 当社と公開買付者の関係	<table><tbody><tr><td>資 本 関 係</td><td>該当事項はありません。</td></tr><tr><td>人 的 関 係</td><td>該当事項はありません。</td></tr><tr><td>取 引 関 係</td><td>該当事項はありません。</td></tr><tr><td>関連当事者への 該 当 状 況</td><td>該当事項はありません。</td></tr></tbody></table>		資 本 関 係	該当事項はありません。	人 的 関 係	該当事項はありません。	取 引 関 係	該当事項はありません。	関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。												
資 本 関 係	該当事項はありません。																					
人 的 関 係	該当事項はありません。																					
取 引 関 係	該当事項はありません。																					
関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。																					

#### ② 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名 称	鉢嶺 登
---------	------

(2)	住 所	東京都港区
-----	-----	-------

#### 4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

##### ① 株式会社博報堂DYホールディングス（公開買付者）

	属性	議決権の数（議決権所有割合（注1）、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分（注3）	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び 主要株主である 筆頭株主	46,314 個 (24.80%、 4,631,431 株)	49,210 個 (26.35%、 4,921,000 株)	95,524 個 (51.15%、 9,552,431 株)	第1位

(注1) 「議決権所有割合」とは、当社が2025年11月6日に提出した2025年12月期第3四半期決算短信に記載された2025年9月30日現在の発行済株式総数（17,960,907株）に、同日現在残存する本新株予約権（7,150個（注2））の目的となる当社株式の数（715,000株）を加算した株式数（18,675,907株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入。以下、所有割合の計算において同じとします。）をいいます。なお、2025年9月30日現在、当社は自己株式を所有しておりません。以下同じです。

(注2) 2025年9月30日現在残存する本新株予約権の内訳は以下のとおりです。なお、本新株予約権のいずれも、目的となる当社株式の数は1個につき100株です。

名称	個数	目的となる当社株式の数
第9回新株予約権	1,960 個	196,000 株
第10回新株予約権	5,190 個	519,000 株
計	7,150 個	715,000 株

(注3) 異動後の「合算対象分」に記載の議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数は、当社株式4,520,200株を所有するHIBC及び当社株式400,800株を所有するタイム・アンド・スペースが所有する議決権の数の合計、議決権所有割合の合計及び所有株式数の合計であります。

##### ② 鉢嶺 登氏

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分（注4）	合計	
異動前	主要株主である 筆頭株主	2,050 個 (1.10%、 205,000 株)	45,202 個 (24.20%、 4,520,200 株)	47,252 個 (25.30%、 4,725,200 株)	第1位
異動後	—	—	—	—	—

(注4) 異動前の「合算対象分」に記載の議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数は、当社株式4,520,200株を所有するHIBCが所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数であります。

#### 5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

#### 6. 今後の見通し

上記のとおり、公開買付者は本公開買付けにより当社株券等の全て（但し、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、本不応募合意株式（注）及び当社が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得することができなかつたため、当社が2025年9月11日に公表した「株式会社博報堂DYホールディングスによる当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」（2025

年10月28日付で公表いたしました「(変更)「株式会社博報堂DYホールディングスによる当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」の一部変更について」、2025年11月12日付で公表いたしました「(変更)「株式会社博報堂DYホールディングスによる当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」の一部変更について」、及び2025年11月18日付で公表いたしました「(変更)「株式会社博報堂DYホールディングスによる当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」の一部変更について」による変更を含みます。)の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手続により、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。

(注)「本不応募合意株式」とは、HIBCが所有する当社株式及びタイム・アンド・スペースが所有する当社株式を総称していいます。

なお、当該手続の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできなくなります。

今後の具体的な手続及びその実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表します。

以上

(参考) 2025年12月4日付「株式会社デジタルホールディングス株券等(証券コード:2389)に対する公開買付けの結果及び子会社の異動(特定子会社の異動)に関するお知らせ」

2025年12月4日

各 位

会 社 名 株式会社 博報堂DYホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 西山 泰央  
(コード番号: 2433 東証プライム市場)  
問合せ先 I R グループマネージャー 原 大介  
(TEL 03-6441-9033)

## 株式会社デジタルホールディングス株券等（証券コード：2389）に対する 公開買付けの結果及び子会社の異動（特定子会社の異動）に関するお知らせ

株式会社博報堂DYホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）は、2025年9月11日開催の取締役会において、株式会社デジタルホールディングス（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場、証券コード：2389、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び新株予約権（対象者株式と新株予約権を総称して以下「株券等」といいます。）を、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2025年9月12日から本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2025年12月3日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、公開買付者が2025年9月11日付で公表した「株式会社デジタルホールディングス株券等（証券コード：2389）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（2025年10月28日付、2025年11月12日付及び2025年11月18日付の「（訂正）公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「株式会社デジタルホールディングス株券等（証券コード：2389）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、公開買付者は、対象者の取締役ファウンダーである鉢嶺登氏が全株式を所有し、代表取締役を務める資産管理会社のHIBC株式会社（以下「HIBC」といいます。）が所有する対象者株式及び対象者の代表取締役会長である野内敦氏が全株式を所有し、代表取締役を務める資産管理会社の株式会社タイム・アンド・スペース（以下「タイム・アンド・スペース」といいます。）が所有する対象者株式に関し、鉢嶺登氏及び野内敦氏との間で、本公開買付けが成立した場合は、本公開買付けの決済の開始日と同日に、公開買付者が、鉢嶺登氏からHIBCの、野内敦氏からタイム・アンド・スペースの、それぞれの発行済株式の全てを譲り受けること（以下「本株式譲渡」といいます。）に関する株式譲渡契約書（以下「本株式譲渡契約」といいます。）を2025年9月11日付で締結しており、本株式譲渡契約に基づく対象者株式取得を通じて、間接的に対象者株式を取得することを予定しております。そのため、本公開買付け及び2025年12月10日（本公開買付けの決済の開始日）に予定している対象者株式取得により、同日付で、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定であり、また、特定子会社に該当することとなりますので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### I. 本公開買付けの結果について

##### 1. 買付け等の概要

###### （1）公開買付者の名称及び所在地

株式会社博報堂DYホールディングス  
東京都港区赤坂五丁目3番1号

###### （2）対象者の名称

株式会社デジタルホールディングス

###### （3）買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

(i) 2023年2月13日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第9回新株予約権」といいます。）（行使期間は2023年3月1日から2027年3月31日まで）

(ii) 2024年10月22日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第10回新株予約権」とい、第9回新株予約権及び第10回新株予約権を総称して以下「本新株予約権」といいます。）（行使期間は2025年1月1日から2028年3月31日まで）

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	13,754,907株	4,607,448株	一株
合計	13,754,907株	4,607,448株	一株

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（4,607,448株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（4,607,448株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数（13,754,907株）を記載しております。当該最大数は、対象者が2025年8月7日に提出した第32期中半期報告書（以下「対象者半期報告書」といいます。）に記載された2025年6月30日現在の発行済株式総数（17,459,907株）に、対象者から2025年6月30日現在残存するものと報告を受けた本新株予約権（12,160個（注3））の目的となる対象者株式の数（1,216,000株）を加算した株式数（18,675,907株。以下「潜在株式勘案後株式総数」といいます。）からHIBC及びタイム・アンド・スペースが所有する本不応募合意株式（4,921,000株）を控除した株式数です。

(注3) 対象者から2025年6月30日現在残存するものと報告を受けた本新株予約権の内訳は以下のとおりです。なお、本新株予約権のいずれも、目的となる対象者株式の数は1個につき100株です。

名称	個数	目的となる対象者株式の数
第9回新株予約権	3,460個	346,000株
第10回新株予約権	8,700個	870,000株
計	12,160個	1,216,000株

(注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買取ることがあります。

(注5) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。なお、2025年6月30日現在、対象者は自己株式を所有しておりません。

(注6) 公開買付期間の末日までに本新株予約権が行使される可能性がありますが、当該行使により発行又は移転される対象者株式も本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2025年9月12日（金曜日）から2025年12月3日（水曜日）まで（54営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

- ① 普通株式 1 株につき、金 2,015 円
- ② 新株予約権
  - (i) 第 9 回新株予約権 1 個につき、金 83,600 円
  - (ii) 第 10 回新株予約権 1 個につき、金 99,900 円

## 2. 買付け等の結果

### (1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（4,607,448 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（4,631,431 株）が買付予定数の下限（4,607,448 株）以上となりましたので、公開買付開始公告（その後の公開買付条件等の変更の公告により訂正された事項を含みます。）及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

### (2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、2025 年 12 月 4 日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

### (3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	4,628,431 (株)	4,628,431 (株)
新株予約権証券	3,000	3,000
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ( )	—	—
株券等預託証券 ( )	—	—
合計	4,631,431	4,631,431
(潜在株券等の数の合計)	(3,000)	(3,000)

### (4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一 個	(買付け等前における株券等所有割合 -%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一 個	(買付け等前における株券等所有割合 -%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	46,314 個	(買付け等後における株券等所有割合 24.80%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一 個	(買付け等後における株券等所有割合 -%)
対象者の総株主等の議決権の数	174,460 個	

(注 1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者半期報告書に記載された 2025 年 6 月 30 日現在の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式及び本新株予約権についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が 2025 年 11 月 6 日付で公表した「2025 年 12 月期 第 3 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(その後 2025 年 11 月 25 日付で訂正された事項を含みます。) に記載された 2025 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数（17,960,907 株）に、対象者から 2025 年 9 月 30 日現在残存するものと報告を受けた本新株予約権（7,150 個（注 2））の目的となる対象者株式の数（715,000 株）を加算した株式数

(18,675,907 株。以下「修正後潜在株式勘案後株式総数」といいます。) に係る議決権の数 (186,759 個) を分母として計算しております。

(注2) 対象者から 2025 年 9 月 30 日現在残存するものと報告を受けた本新株予約権の内訳は以下のとおりです。  
なお、本新株予約権のいずれも、目的となる対象者株式の数は 1 個につき 100 株です。

名称	個数	目的となる対象者株式の数
第9回新株予約権	1,960 個	196,000 株
第10回新株予約権	5,190 個	519,000 株
計	7,150 個	715,000 株

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

#### (5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

#### (6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
SMB C 日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号

#### ② 決済の開始日

2025 年 12 月 10 日 (水曜日)

#### ③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方（株主及び本新株予約権者をいい、以下「応募株主等」といいます。）（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。なお、オンライントレード (<https://trade.smbcnikko.co.jp/>) からの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

### 3. 本公開買付け後の方針及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、公開買付者が 2025 年 9 月 11 日付で公表した「株式会社デジタルホールディングス株券等（証券コード：2389）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（2025 年 10 月 28 日付、2025 年 11 月 12 日付及び 2025 年 11 月 18 日付の「（訂正）公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「株式会社デジタルホールディングス株券等（証券コード：2389）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」により訂正された事項を含みます。）に記載した内容から変更はありません。

### 4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社博報堂DYホールディングス 東京都港区赤坂五丁目 3 番 1 号  
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

## II. 子会社の異動（特定子会社の異動）について

### 1. 異動の理由

本公開買付け及び本株式譲渡の結果、2025 年 12 月 10 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定です。また、対象者の資本金の額が公開買付者の資本金の額の 100 分の 10 以上に

相当するため、対象者は、同日をもって公開買付者の特定子会社に該当することになります。

## 2. 異動する子会社（対象者）の概要

① 名 称	株式会社デジタルホールディングス		
② 所 在 地	東京都千代田区四番町6番		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 金澤 大輔		
④ 事 業 内 容	グループの戦略立案と実行並びに子会社の管理		
⑤ 資 本 金	8,479百万円（2025年9月30日現在）		
⑥ 設 立 年 月 日	1994年3月4日		
⑦ 大株主及び持株比率 (2025年6月30日現在) (注)	鉢嶺 登	25.91%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8.17%	
	野内 敦	7.36%	
	海老根 智仁	5.21%	
	SILVERCAPE INVESTMENTS LIMITED (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	4.92%	
	株式会社マイナビ	4.32%	
	INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	4.23%	
	平野 秀和	1.59%	
	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1.37%	
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1.35%	
⑧ 対象者と対象者の関係			
資 本 関 係	該当事項はありません。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	該当事項はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
⑨ 対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状況			
決 算 期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
連 結 純 資 産	36,245百万円	33,892百万円	33,066百万円
連 結 総 資 産	55,963百万円	50,283百万円	48,217百万円
1 株当たり連結純資産	1,707.41円	1,679.72円	1,757.53円
連 結 収 益	16,924百万円	16,264百万円	16,155百万円
連 結 営 業 利 益	△447百万円	616百万円	984百万円
連 結 経 常 利 益	△439百万円	378百万円	1,734百万円
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	5,719百万円	237百万円	1,341百万円
1 株当たり連結当期純利益	299.29円	13.61円	76.85円
1 株 当 た り 配 当 金	67.00円	67.00円	65.00円

(注)「⑦ 大株主及び持株比率（2025年6月30日現在）」は、対象者半期報告書の「大株主の状況」から転記いたしました。

## 3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	一株 (議決権の数：一箇) (議決権所有割合：-%)
② 取得株式数	普通株式：9,549,431株 第10回新株予約権：30箇 (議決権の数：95,524箇) (議決権所有割合：51.15%)
③ 取得価額	19,245百万円
④ 異動後の所有株式数	普通株式：9,549,431株 第10回新株予約権：30箇

	(議決権の数：95,524 個) (議決権所有割合：51.15%)
--	--------------------------------------

(注1)「取得株式数」及び「異動後の所有株式数」には、本株式譲渡により公開買付者の完全子会社となる予定のHIBC及びタイム・アンド・スペースを通じた間接所有分（所有株式数：4,921,000株、議決権所有割合：26.35%）を含めております。

(注2)「議決権所有割合」は、修正後潜在株式勘案後株式総数（18,675,907株）に係る議決権の数（186,759個）を分母として計算しております。また、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注3)「取得価額」は、百万円未満を切り捨てております。なお、本株式譲渡による取得価額相当分（9,916百万円）を含めておりますが、アドバイザリー費用等は含まれておりません。

#### 4. 異動の日程（予定）

2025年12月10日（水曜日）（本公開買付けの決済の開始日）

#### 5. 今後の見通し

本公開買付けによる子会社の異動（特定子会社の異動）がこの後の公開買付者の連結業績への影響については現在精査中であり、今後、業績予想の修正の必要性及び公表すべき事実が生じた場合には速やかに公表いたします。

以上

### 【勧誘規制】

- このプレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込み若しくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（若しくはその一部）又はその配布の事実は本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

### 【米国規制】

- 本公開買付けは、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に、米国 1934 年証券取引所法 (Securities Exchange Act of 1934) (その後の改正を含みます。以下「米国 1934 年証券取引所法」といいます。) 第 13 条(e)項又は第 14 条(d)項及びこれらの条項に基づく規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。このプレスリリースの中に含まれる財務情報は米国の会計基準に基づくものではなく、米国の会社の財務諸表と同等のものとは限りません。また、公開買付者及び対象者は米国外で設立された法人であり、それらの役員の一部又は全部は米国居住者ではないこと等から、米国の証券関連法に基づいて主張し得る権利及び請求を行使することが困難となる可能性があります。さらに、米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の法人又はその役員に対して米国外の裁判所において法的手続きを開始することができない可能性があります。加えて、米国外の法人並びに当該法人の子会社・関連者 (affiliate) について米国の裁判所の管轄が認められるとは限りません。また、株主が米国外の法人並びに当該法人の子会社及び関連者に米国の裁判所の管轄に従わせることができる保証はありません。
- 本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存在した場合には、日本語の書類が優先するものとします。

### 【将来予測】

- 本プレスリリースには、米国 1933 年証券法 (Securities Act of 1933) (その後の改正を含みます。) 第 27A 条及び米国 1934 年証券取引所法第 21E 条で定義された「将来に関する記述」が含まれています。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果がこれらの「将来に関する記述」に明示的又は黙示的に示された内容と大きく異なる可能性があります。公開買付者、対象者又はそれぞれの関連者は、これらの「将来に関する記述」に明示的又は黙示的に示された内容が達成されることを保証するものではありません。本プレスリリース中の「将来に関する記述」は、本日時点で公開買付者及び対象者が有する情報を基に作成されたものであり、法令又は金融商品取引所規則で義務付けられている場合を除き、公開買付者、対象者又はそれぞれの関連者は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新したり修正したりする義務を負うものではありません。

### 【その他の国】

- 国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本プレスリリースの発表、発行又は配布は本公開買付けに関する株券等の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。